

大学教育におけるクラス担任制度の現状と課題

■ 杉田 郁代 (大学教育創造センター)

キーワード：クラス担任制度、学生相談

1. はじめに

文部科学省の学校基本調査⁽¹⁾によると、令和元年の高等教育への進学率は、82.6%を超え、大学・短大への進学は58.1%と過去最高値を更新した。清水・山田(2014)は「ユニバーサル化を迎え、学生の多様化が急速に進んでいること、それに伴い、様々な学生支援が求められている」⁽²⁾と指摘する。大学教育を取り巻く環境は大きく変化している。

平成12年6月に文部科学省より『大学における学生生活の充実方策について(報告)－学生の立場に立った大学づくりを目指して』⁽³⁾が出され、学生の変化を指摘し、変化に合わせて学生に対する指導体制の充実を目指すために、また学生の人間的な成長を図り、自立を促すため適切な指導を行っていくことが教員の基本的責任であることを指摘し、教員の意識改革を求めた。また、チュートリアル・システムの導入として、大学教育におけるクラス担任制度について触れている。「入学から卒業まで教員と学生が人格的にふれあい、修学上の助言や個人的な相談に乗ることなどを通して、教員がきめ細かく指導するチュートリアル・システムを積極的に導入することが重要である」と指摘している。さらに、授業を受ける学生に対して教員が

相談に応じるオフィスアワーを設けることの重要性も併せて指摘している。

これらにより、大学教育に求められる役割は変化すると捉えることができる。この流れを受けて、平成19年3月には、日本学生支援機構から『大学における学生相談体制の方策について－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－』⁽⁴⁾が出された。その中で、「クラス担任制度」は、学生相談の3層モデルの第2層「制度化された学生支援」の中に位置づけられた。

先述の文科省の報告と、この日本学生支援機構から提出された二つによって、大学教育の中に「クラス担任制度」が位置付けられたと捉えることができる。

「クラス担任」の定義については、上記には記されておらず日本学生支援機構から平成18年6月に出された『大学等における学生生活支援の実態調査』調査報告の中の用語集⁽⁵⁾に、次のように記されている。「クラス担任制とは、教員が一定数の学生を受け持ち、学生は自分を受け持つ教員に授業や学習の過程、勉学の仕方や方向、進路などについて相談できるもの。」が確認できる限り公式的な定義である。名称は、「教員チューター」「教員アドバイザー」等の名称が用いられるとされる。別添の参考資料⁽⁶⁾には「クラス担任制度」は、この報告が出る以前より、一部の大学、短期

大学等において、実施されてきた支援であることが確認できる。

次に、「クラス担任」の状況について確認してみたい。

現在のクラス担任制度の状況を理解する基礎資料は、日本学生支援機構が定期的実施する学生支援に関わる調査結果である『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）結果報告』（独立行政法人 日本学生支援機構）である。⁽⁷⁾それによれば、学生相談に対応する組織・人として、大学全体の調査結果では、学生の相談に対応する独自の組織（学生相談室等）（86.1%）、保健管理センターや保健室など（79.2%）、クラス担任、指導教員等の教員（71.0%）、学生部（課等の事務組織）（70.6%）の順位になっており、3位に、クラス担任・指導教員等の教員が位置づく。この傾向は、平成27年度も同様の傾向であり、学生の相談に対応する独自の組織（学生相談室等）（82.5%）、保健管理センターや保健室など（73.7%）、クラス担任、指導教員等の教員（69.8%）、学生部（課等の事務組織）（69.4%）であった。クラス担任による学生相談の対応は第3位である。

さかのぼって、平成22年の調査⁽⁸⁾では、大学全体で、「クラス担任、指導教員等の教員」（84.7%）、「学生部や学務課等の事務組織」（84.0%）、「学生相談に対応する独自の組織」（学生相談室等）（82.5%）であった。平成25年度⁽⁹⁾は、「学生の相談に対応する独自の組織」（85.1%）、「保健管理センターや保健室など」（78.1%）、「学生部や学務課等の事務組織」（73.1%）、「クラス担任、指導教員等の教員」（72.3%）で、前回の調査と一転し、1位から4位に位置づいている。このように、クラス担任・指導教員による学生相談は、状況が変化していることがうかがえる。

しかしながら、これらの調査において、クラス担任制度に関わる定義の記述はされていない。また、学生から、どれくらいの頻度で、どんな学生の相談を受けているのか、等を含めたクラス担任を取り巻く具体的な学生相談については明らかにされていない。大学全体で受ける学生相談内容に留まり、クラス担任単独の状況については明らかにされていない。

上記の調査の結果から、かろうじて大学教員がクラス担任として、学生相談に携わっていることが明らかにされている理解に留まる。しかし、大学教育におけるクラス担任である教員の行う学生相談は重要な位置づけにあり、教員の「教育」活動の一端であるにもかかわらず、そこに焦点を当てられず検証されてこなかった。いつ頃から、導入された制度で、どんな学生相談を行っているのかについて捉えた定量的な調査や研究は殆どない。

クラス担任業務とはどのようなものであろうか？クラス担任の定義は、先述の平成18年6月に出された『大学等における学生生活支援の実態調査』調査報告（独立行政法人 日本学生支援機構，2006）にある用語集に、「クラス担任制は、教員が一定数の学生を受け持ち、学生は自分の受け持つ教員に授業や学習の過程、勉学の仕方や方向、進路などについて相談できるもの」とされる。クラス担任の行う実際の業務について、竹中⁽¹⁰⁾（2012）は、自己の担任業務を踏まえて、勤務校でのクラス担任業務について次のように記している。「担任はクラスの学生の出席状況の把握、保護者との連絡、履修指導、進路相談、諸連絡など、一人ひとりの教学支援や学生生活全般に関わる相談に乗る役割があるなど、学生との接触は濃密である。本学では、1クラス数十人を受け持っている」と記している。また、「学生に関わる問題が起きれば、担任としてその都度対応することが、他の教職員や管理職からも求められる立場である。退学に至った場合は報告書を提出し、教授会で経過を説明する義務もある」⁽¹⁰⁾と記している（竹中，2012）。これにより、クラス担任の果たす役割と業務、クラスサイズ、緊急時の体制等が理解でき、クラス担任業務のイメージを把握できる。しかし、一大学の事例であり、他大学も同様であるとは限らない。

本稿では、大学教育におけるクラス担任制度の実態を明らかにすることを目的とする。クラス担任制度の成立に関わる報告書等の整理を行い、クラス担任制度を持つ大学への質問紙調査を行い、実態を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

アンケート調査

クラス担任制度の実態を検証するために、2018年10月に、質問紙調査を実施した。調査対象は、大学（短期大学を含む）のホームページ上において、クラス担任制度を実施していると記載されている大学（短期大学を含む）82校（短期大学：13校）を対象とし、調査協力を依頼した。依頼文とともに、調査票を同封し郵送にて送付した。

調査に際して、事前に対象者が特定できないため、学生支援の責任者とクラス担任の教員用の2種類を送付した。回答者として、学生支援の責任者を指定したのは、大学全体の学生支援について理解し、実態について情報を持ち判断できる立場にあると考え、対象とした。「クラス担任制度」の定義については、次のように調査用紙に明示した。定義：「学生の修学支援を行うために、学部や学科・コースを単位としてクラス編成を行い、学部の専任教員が、クラス担任として、クラスの学生の学修の助言や履修指導、学生の心理的問題などの学生生活適応上の相談支援にあたること。ゼミや卒論指導を除きます」とした。学生支援の責任者用の調査項目は、①設置形態、②学部数、③クラス担任制度の導入時期、④クラス担任制度の名称、⑤クラスサイズ：担任一人当たりが担当する学生数、⑥クラス担任制度の実施学年、⑦クラス担任用のマニュアル整備の状況について、⑧クラス担任用の研修会（FD）の開催状況について、⑨定期面談の実施状況について、⑩クラス担任制度の効果について（自由記述）の項目で実施した。調査指標は日本学生支援機構の『大学・短期大学・高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）』⁽¹¹⁾（2011）を参考に作成した。

返送されたデータについては、結果に示していく。本論文では、学生支援の責任者から返答を得たデータのみ使用し報告する。クラス担任より返答があった回答については、別の論文（現在、投稿中）において報告する。学生支援の責任者からの返送については、返答率は、全体で18.9%であった。有効回答数は、18回答数であった。

回答はあるが、無回答部分も一部あったため、有効回答数が少ないため、データは全てを使用した。ただし得点等に影響する場合は、分母から除外し算出している。

本研究の位置づけは、「大学における担任・アドバイザー等の学生支援の学術的検証と支援モデルの開発」（平成29-31年度 文部科学省科学研究費補助金 挑戦的萌芽研究）の一環として実施した「大学教育におけるクラス担任制度の実態調査」の一部である。そのうち本稿では、予備調査として実施した調査データのみを用いる。

表1. 回答者の機関別属性

機関別 回答数と割合		
機関	回答数	割合
公立	2	11.1%
国立	1	5.6%
私立	14	77.8%
未回答	1	5.6%
総計	18	100

表2. 回答者の大学規模別割合

規模別回答数・割合		
機関	回答数	割合
2～4学部	4	22.2%
2～4学部	2	11.1%
5～7学部	3	16.7%
単科大学	5	27.8%
短期大学	3	16.7%
未回答	1	5.6%
総計	18	

表3. クラス担任名称

名称	回答者数
クラス担任	7
グループ担任	3
担任	4
クラス担任アドバイザー	1
アドバイザー	2
指導担任	1
	18

表4. クラス担任が受け持つクラスサイズ

クラスサイズと回答者数・割合		
人数	回答者数	割合
～10人	3	16.7%
10～20人	5	27.8%
10～21人	1	5.6%
21～25人	4	22.2%
30名前後	2	11.1%
40名前後	2	11.1%
60名	1	5.6%
総計	18	

表5. クラス担任配置学年

クラス担任配置学年		
クラス担任配置学年	回答者数	割合
全ての学年で実施	14	77.8%
1,2年	2	11.1%
1～3年	1	5.6%
未回答	1	5.6%
総計	18	

表6. クラス担任マニュアル整備

クラス担任マニュアル整備有無		
クラス担任マニュアル有無	回答者数	割合
マニュアルを整備している	5	27.8%
マニュアルを整備していない	13	72.2%
総計	18	

表7. クラス担任制度研修会実施状況

クラス担任制度の研修会実施状況		
研修会実施状況	回答者数	割合
実施している	3	16.7%
実施していない	14	77.8%
未回答	1	5.6%
総計	18	

表8. 年間の定期面談の実施状況

クラス担任が行う、定期面談の実回答者数	
実施している(回数未記入)	4
実施している(1回)	1
実施している(2回)	6
実施している(1～2回)	1
実施している(3回)	1
実施している(4回)	1
実施していない	4
総計	18

表9. クラス担任制度設置年度

クラス担任制度設置年度	回答者数
明治38	1
昭和24	1
昭和55	1
平成元年	1
平成17	1
平成21	1
平成24	2
平成26年度～	1
平成28	1
平成29	1
平成8年度	1
平成元年	1
昭和 不明	1
不明	4
総計	18

表10. クラス担任制度の効果(自由記述)

効果(自由記述)
学生個人に対する把握ができる
教員と学生の親密さを高めることにおいて効果が高い
学生の様々なトラブル(登校困難、学費滞納、成績相談など)に実情に即した対応ができる
1年生の様々なトラブルに対応できる。
学生の一人ひとりを見守っていく体制
学生ひとりひとりをきめ細かく指導できる
学生一人一人に対するサポートができる
休学、退学、成績、体調、学業不振者への対応など、きめ細かい対応
学修面、生活面、健康面、進路の悩みなど、幅広く助言や相談ができてい
る。
メンタル面の問題をもつ学生の早期対応ができる
困ったりしたときに相談できる人がいることや、授業での欠席が多くなって
きた時にクラス担任に連絡し、早めに対応できる。
成績不振となる可能性がある学生への動機づけ・問題を抱えている(兆候
がある)学生の早期発見・ケア 学修面へのアドバイス(研究室選び等)
一人ひとりについて、把握することが可能である
学生の社会人としての自覚を促す効果あり、クラスのまとまりを促す補助

3. 結果

(1) 学生支援の責任者による回答

先述のように、学生支援の責任者からの回答の有効回答数が極めて少ないことから、統計的検定を利用せずに、数値のみの記述に留める。責任者の回答の属性の割合は、私立が14校(77.7%)と多く、次に公立2校(11.1%)、国立1校(5.56%)であった。次に、返答のあった大学の規模は、短期大学や単科大学、2～4学部であり、半数以上は小規模大学であった。

次にクラス担任制度の導入時期(表9)については、大学によってもバラつきがみられた。担任一人当たりが担当する学生数のクラスサイズについては、10人～20人が、27.8%ともっとも多く、続いて21～25人が22.2%で、30名前後、40名前後と続く。クラス担任の配置学年については、本調査ではすべての学年での実施が77.8%で実施と最も多くみられた。全体では1年生の担任制度は全てで実施されていた。

クラス担任制度を取り巻く学内環境について聞いたところ、クラス担任マニュアルを整備しているとの回答は、27.8%であり、整備していないとの回答は72.2%であった。次に、研修会の実施状況(表7)は実施しているとの回答が、16.7%で、実施していないのは、77.8%であった。定期面談の実施回数(表8)は、年

間に1回以上の定期面談を実施しているのは、77.7%であった。

(2) クラス担任制度の効果について(自由記述から)

これらの結果から、学生支援の責任者の回答によると、クラス担任制度は、一人一人の学生の情報理解、指導・支援、相談対応、問題行動の早期発見と早期ケアに一定の効果を奏していることが明らかである。相談については、修学面、メンタル面など多岐にわたっていることも明らかである。

考察

(1) クラス担任制度について

学生支援の責任者から返答された回答数は非常に少ないものであった。回答率が少ないため、統計的検定等を行っていない。

クラス担任制度の起源について検証を試みたが、文部科学省より、『大学における学生生活の充実方策について(報告)－学生の立場に立った大学づくりを目指して』に記されているように、以前よりその制度を持つ大学の存在が伺え、報告書等が出されたことを機による傾向分析を試みたが、回答数が少ないため統計処理を行わずに、数値のみにとどめる(表9)。報告書が、平成19年度にだされたことを踏まえ、その前と後の数値について、比較検討すると、報告書前は、27.8%、報告書後は、44.4%であった。報告書後のクラス担任制度の実施が多い傾向がみられた。クラス担任制度の名称は、大学によって、異なる名称であったが、学生にわかりやすいように名称の一部に「担任」と名称を持つものが多くみられた(表3)。

(2) クラス担任制度の実態について

クラス担任の実態と関わる学内環境を考察していく。最初に、クラス担任が受け持つクラスサイズは、平成18年6月に出された『大学等における学生生活支援の実態調査』調査報告(独立行政法人 日本学生支援機構、2006)⁽¹²⁾の結果においては、1位は10～20人未満(33.5%)、2位は40人以上(23.9%)、3位は、

20～30人未満(19.4%)であり、本結果では、10～20人未満が1位(27.8%)であり、最も多いクラスサイズについては、同様の結果を得た。

次に、担任を支える環境の実態は、回答のうち、7割以上の大学ではクラス担任マニュアルは整備されていなかった。また、7割以上の大学においてクラス担任制度に関わる研修会は、実施されていなかった。

今後の担任制度の在り方については、66.6%が現状維持で、27.7%が拡大したいとあることから、今後この担任制度は継続実施の可能性が高いと想定できる。従って、継続していくには、それなりの担任マニュアルを整備し研修会を開催し、担任を持つ教員側のスキルを一定に保つ必要課題があると考ええる。今後の調査では、この点を課題と捉え、深く検証していきたい。

最後に、クラス担任制度の効果について、自由記述の回答から読み取れることは、「学生の情報を把握しやすい」「トラブルへの対処が可能である」「学生一人一人へのサポートの提供」「問題行動を含めた早期発見と早期対応」等の一定効果を確認することができる。相談内容については、修学面、生活、健康、進路、メンタルヘルスなど多岐にわたる。回答から確認できることは、学生支援の責任者の視点からは、一定の効果を得ていると捉えていることが確認できる。また、クラス担任である教員が、不登校学生のケアとサポート、学費滞納、成績不振学生対応など様々な対応をしていることが、自由記述から明らかになった。この点についても、さらなる検証が必要であると考ええる。

最後に、本調査の課題について述べる。本調査に向けた予備調査に位置づくものである。しかしながら、当初の想定よりも、調査票に対する返答数は少なく、有効回答は少ない。回答数は、少ないが、自由記述等を丁寧に見ていくと、本調査に向けての項目へのヒントが多く示唆されており、大変貴重なコメントをいただき、次の調査に向けての改善の手がかりとなり得るものであった。

まとめ

本研究では、クラス担任制度を実施する大学に調査依頼し、実態について調査を行った。そこで、明らかになったことは、3点ある。一つめは、1年生については、クラス担任制度の実施率が高いこと、二つめは、クラス担任制度は、「一人一人の学生の指導・相談支援」「問題の早期発見」に一定の効果があると学生支援の責任者は捉えていること、三つめは、クラス担任は、対応マニュアルと研修会が開催されない状況の中で、クラス担任を行っている状況にある教員もいることがわかった。クラス担任は、そのような整備のない状況下において、修学面、メンタル面などの相談支援と不登校予防の支援を行っていることが示唆された。

謝辞

本研究は、「大学における担任・アドバイザー等の学生支援の学術的検証と支援モデルの開発」（平成29-31年度 文部科学省科学研究費補助金 挑戦的萌芽研究）の一部として実施されたものである。調査にご協力いただきました機関及び教職員の方々に感謝申し上げます。

引用文献：

- (1) 文部科学省学校基本調査『令和元年度（速報）結果の概要』2019年 アクセス日2019年11月5日
- (2) 清水栄子・山田剛史『高等教育機関におけるピア・サポートの現状と課題（教育的効果の視点から）』リメディアル教育研究 第9巻第2号 2014年
- (3) 文部科学省『大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して』2000年
- (4) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学における学生相談体制の方策について－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－』2007年
- (5) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学等に

ける学生生活支援の実態調査』調査報告の中の用語集 2006年

- (6) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学等における学生生活支援の実態調査』（平成18年6月30日発表）
- (7) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）結果報告』2019年
- (8) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）結果報告』2010年
- (9) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）結果報告』2013年
- (10) 竹中美香『不登校学生の発見の手がかりと対応に関する考察－クラス担任として教学を支援した実践例からの検討－』学生相談研究 第33巻1号 p.51 2012年
- (11) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学・短期大学・高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）』2011年
- (12) 独立行政法人 日本学生支援機構『大学等における学生生活支援の実態調査』調査報告 2006年